

## ◆ ◆ 練馬区の保育園入園制度の基本事項

このページでは基本事項を記載しております。必ずお読みください。

各項目の詳細は、該当ページをご確認ください。

ご案内は、令和6年10月時点の情報を基に編集しています。発行日以降に追加・変更となった情報につきましては、練馬区ホームページに随時記載いたします。お申込みの際は追加情報を必ずご確認ください。

### ① 保育園の種類

#### 保育園ってどんな施設なの？

保育園は「認可施設」とそれ以外の「認可外の施設」の大きく2つに分かれます。

職員数や施設の広さなど、国の基準を満たした施設が「認可施設」と呼ばれます。

詳細はP.11～12「保育施設の分類」をご確認ください。

#### 認可施設ってどんな種類があるの？

認可施設には、主に「認可保育園」と「地域型保育事業」があり、「保育園」と聞いて一般的にイメージされるのは、おそらく「認可保育園」です。

認可保育園は国の基準を満たし、都道府県知事に認可された施設です。認可保育園の多くは、

0歳から小学校に就学する前までの児童を保育しています。練馬区内の認可保育園には、

「区立保育園（直営園・運営業務委託園）」と「私立保育園」があります。

練馬区（練馬区長）が認可した施設が「地域型保育事業」です。地域型保育事業の多くは、

0～2歳児クラスまでの児童を保育しています（受入可能年齢は園によって異なります）。

#### 認可外の施設ってどんな種類があるの？ どうやって申込みするのかな？

認可施設ではありませんが、保育事業を行うことを都道府県へ届け出た施設です。

その中には、東京都独自の基準を満たした「認証保育所」や、国から補助を受けて運営している

「企業主導型保育施設」などがあります。いずれの施設も認可外保育施設に関する基準に基づく指導監督を受けています。申込みは区を通さずそれぞれの施設へ直接行います。

締切日、必要書類、保育料等は施設によって異なりますので、各施設へお問い合わせください。

※ 練馬区ホームページに、認証保育所と認可外保育施設の一覧を載せておりますのでご確認ください。



（認証保育所）



（認可外保育施設）

## ② 認可施設の申込みについて

### 保育園の入園申込みはいつ受け付けているの？

申込みは毎月受け付けています（3月入園の利用調整（選考）は行っていません）。

詳しい締切日や発表日は、P.15「令和7年度入園・転園・延長保育 申込日程等」をご確認ください。

### いつ頃申込んだらいいのかな？

12月、1月、2月、4月入園を除き、毎月入園月の前月10日前後に締切日を設定しています。

詳しい締切日については、P.15「令和7年度入園・転園・延長保育 申込日程等」をご確認ください。

締切日直前は窓口が混み合います。特に10月下旬～4月1次締切日の間は混雑が予想され、**混雑時は120分程度お待ちいただく場合もございます。オンライン申請での提出にご協力をお願いいたします。**

また、書類を提出しても不備があるケースが少なくありません。トラブルを防ぐためにも、締切日より余裕をもってご提出ください。

**4月1次申込みは11/8（金）が締切日ですが、10月中にご提出いただけますと、早めに不備不足等の連絡をすることができます。10月中の提出にご協力ください。**

### 申込みにはどんな書類が必要なの？

必要な書類は世帯によって異なります。

詳細はP.21～24「申込みに必要な書類」または「YouTube」の案内動画にてご確認ください。



YouTube  
「練馬区保育園  
チャンネル」

また、オンライン上で必要書類を確認できるオンライン確認フォームがありますので、参考にしてください。



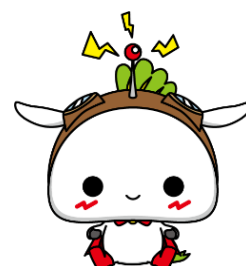
必要書類確認フォーム

### 書類はどんな方法で提出するの？

4つの提出方法があります。オンライン申請での提出にご協力をお願いいたします。

詳細はP.19～20「提出方法」をご確認ください。

- ① オンライン申請
- ② 郵送（送付先は練馬区役所 保育課 入園相談係）
- ③ 保育課窓口へ提出（練馬区役所本庁舎 10階）  
待ち時間なく提出ができる書類回収ボックスも設置しております。
- ④ 光が丘・石神井・大泉各総合福祉事務所設置の回収ボックスへ投函  
（各総合福祉事務所では回収ボックスへの投函のみです。ご相談や書類の確認は一切行っておりません。）



## どこの保育園を選べばいいのかな？家の近くにはあるのかな？

保育園等によって受入れ可能な年齢や定員などが異なります。

保育園等の場所や定員などについては、別冊「保育園等一覧」を必ずご確認ください。

また、練馬区 LINE 公式アカウントにより自宅からの距離や対象年齢、アレルギー対応等で条件を絞って保育施設を検索することができます（他にも、保育課への質問の自動回答機能、指数のシミュレーション、保育課からの情報配信を行っています）。下記 2 次元コードより登録することができます。なお、希望する保育園については、事前に見学することをおすすめします。保育施設を見学する際には、直接施設に連絡していただき、日程をご調整ください。



練馬区 LINE 公式アカウント  
友だち追加はこちらから

## どこの保育園が空いているのかな？空いていないと申込みないのかな？

認可保育園、地域型保育事業、認定こども園（2号利用）については、毎月3日に練馬区ホームページにて空き状況を公開しています（1月・2月・4月1次利用調整分を除く。令和6年12月利用調整分の空き状況は10月25日に公開します）。

空きがない保育園等も入園の希望を出すことが可能です。申込み時点で定員を満たしている場合でも、利用調整までに退園等により欠員が生じ、利用調整対象になる場合があります。希望する保育園等は通園できる範囲で、利用したい順に選んでください。



（【保育園等】空き状況について）

## 入園後も育児休業を取得し続けてもいいのかな？

育児休業を取得している（取得予定の）場合、入園が決まりましたら入園月中に復職が必要となります。育児休業期間が満了でなくても、切り上げて復職していただく必要があります。

復職されましたら、復職後14日以内に『復職証明書』をご提出ください。復職が確認できない場合、入園月の翌月1日付けで退園になる可能性があります。

詳細は P.31 「11 育児休業を取得している（取得予定の）場合」、P.33～34 「内定後・入園後の注意事項」をご確認ください。

## 入園が決まったけどしばらく登園せず自宅で保育してもいいのかな？

内定が決まりましたら、原則入園月の1日までに内定した保育園等で面接・健康診断を受けていただきます。面接・健康診断を受けていない場合や、入園月中に1日も登園がなかった場合、また、入園月翌月以降2か月以上登園しない状態が発生した場合は、内定取消しや退園となる可能性があります。

詳細は P.13～14 「申込みから利用までの流れ」、P.33～34 「内定後・入園後の注意事項」をご確認ください。

### ③ 認可施設の選考方法

#### 申込みをすれば必ず入園できるの？

申込みをすれば必ず入園できるとは限りません。定員を上回る申込みがある場合は、保護者や世帯の状況をもとに、優先順位をつけて入園者を決めています。

詳しい選考基準は P.43～44 「練馬区保育実施基準表」をご覧ください。

#### 保育指数と調整指数があるけれどそれぞれどういうもの？

【保育指数】は、父母それぞれの状況にあてはまるものを原則として1つずつ付けます。

【調整指数】は、あてはまるものがあれば加算や減算を行います。

調整指数は世帯の状況により、1つもあてはまらない場合や、複数あてはまる場合もあります。

《例》

【保育指数】

父：就労 月 20 日勤務／1日8時間就労（休憩含む）⇒「40」

母：就労 月 20 日勤務／1日8時間就労（休憩含む）⇒「40」

保育指数：「40」＋「40」⇒「80」

【調整指数】

認証保育所などに児童を預けながら育児休業から復職し、就労している場合 ⇒ 「2」

同居する 65 歳未満の祖父母も保育にあたる場合 ⇒ 「-4」

調整指数：「2」＋「-4」⇒「-2」

【合計指数】

保育指数「80」＋調整指数「-2」 ⇒ 「78」



#### ※ LINE で指数のシミュレーションができます。

- 下記 2 次元コードから練馬区 LINE 公式アカウントを「友だち」に追加してください。  
「保育指数シミュレーション」をタップして、質問に答えると合計指数の試算ができます。
- LINE で試算した指数と、実際に区が審査して算定する指数とは異なる場合があります。  
試算結果は参考程度にお考えください。
- 前回の 4 月 1 次利用調整の入園内定者の最低指数（ボーダーライン）と、試算した指数を照らし合わせて、保育施設を LINE で絞込検索できますが、あくまでも過去の実績に基づくものです。
- LINE で絞込検索をした保育施設に入園申込みをしても、入園できることを保証するものではありません。



## 合計指数が他の世帯と同じ場合はどうなるの？

他の世帯と指数が同一であった場合、優先事項を基に入園順位を判断します。  
優先事項には、練馬区民であること、保育料の滞納がないこと、などがあります。  
詳しくは P.48「同一指数世帯の優先事項」をご覧ください。

## 就労をしていないと申込みはできないの？

就労のほかにも様々な要件で保育園の入園申込みが可能です。例えば、疾病や出産、介護・看護、求職などがあります。状況に応じて提出書類が異なります。提出書類については、P.22「保育を必要とする状況を証明するための書類」をご確認ください。選考基準については、P.43～44「練馬区保育実施基準表」をご覧ください。

## 希望順位が高い園から優先的に入園できるの？

P.43～44「練馬区保育実施基準表」に従って保育指数と調整指数を合算した指数の高い児童から内定します。希望順位が高いことによる優先や、選考上の有利・不利はありません。希望園は最大で13園まで申し込むことが可能です。通園できる範囲で、利用したい順に選んでください。

## 結果はどうやって分かるの？

入園希望月によって異なります。

### 【5月入園から2月入園の結果】

内定の場合、入園月の前月の23日頃にお電話でお伝えしています。あくまでも目安であり前後する場合があります。非内定の場合、お電話でのお伝えはありませんが、入園希望月の前月の月末に『保育利用保留通知書』を発送します。また、利用調整（選考）の結果発表前にお問い合わせいただいても事前にお答えすることはできません。

### 【4月1次入園の結果】

結果の内容に関わらず申込みの方全員に通知を郵送します。

### 【4月2次入園の結果】

内定の場合のみ通知を郵送します。非内定の場合3月末日に『保育利用保留通知書』を発送します。

なお『保育利用保留通知書』は原則利用希望月の初月のみの発行となります。

例：利用希望月を12月で提出した場合→11月末日に発送する『保育利用保留通知書』のみ発行

- ※ 4月の『保育利用保留通知書』についても利用希望月の初月でない場合、原則発行されません。特定の月または毎月必要な方は、入園相談係へご相談ください。
- ※ 3月は利用調整を行わないため『保育利用保留通知書』を発行しておりません。





## ④ オンライン申請について

### オンライン申請にはどんなメリットがあるの？

#### ① 24時間どこにいても申請が可能です

来庁不要で土日や夜間でもお申込みできるため、平日忙しくて区役所に来庁することができない方におすすめです。即時申請となるため、郵送にかかる時間を気にする必要もありません。

#### ② フォームに沿って入力していただければ、入力漏れや申請不備を防げます

ご世帯の状況にあてはまる項目を入力し、必要書類（就労証明書、課税証明書等）をアップロードしていただければ、申請が完了します。必須項目の入力チェック機能がありますので、安心してお申込みができます。

#### ③ 申請した内容を確認できます

オンライン申請後、登録したメールアドレスに受付完了メールが届きます。お申込み後でも、ご自身の申請内容や受付日時の確認ができます。

こちらの2次元コードより  
オンライン申請ができます⇒



### オンライン申請後、区役所から連絡がなく申込みができていないか不安…。

申請後、登録したメールアドレスに受付完了メールが届いていれば、お申込みができています。メールが届かない場合は、正しく申請が完了していない可能性があります。

### オンライン申請で不備不足があった場合はどうなるの？

申請内容に不備不足があった場合は、保育課入園相談係よりお電話にてご連絡させていただきます。ただし、締切日間に申請があった場合は、ご連絡が遅れる可能性があります。

### オンライン申請後、状況が変わって申請内容を変更したいけど、どんな手続きが必要なの？

「申込内容変更・書類追加提出フォーム」より申請してください。必要に応じて変更後の要件書類（就労証明書等）をアップロードし、ご提出ください。

## 10月中の申請にご協力をお願いします。

4月1次は毎年多くの申請があります。締切日に余裕をもってご提出いただけますと早めに不備不足等の連絡をすることができます。

そのほか「保育園等の入園に関するQ&A」もご確認ください。